

2021年3月29日

千葉県知事 森田 健作様

明治安田生命保険相互会社
執行役員 千葉本部長
金山 毅

年間計画書

□会社概要

事業所名	明治安田生命保険相互会社 千葉本部	
所在地	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル7F	
代表者名	執行役員 千葉本部長 金山 毅	
担当窓口	千葉本部 千葉業務G 推進役 菅野 貴之	
事業概要	創業	1881年7月9日
	事業内容	生命保険業
	総資産	40兆4,218億円(2020年9月末現在)
	保険料等収入	1兆1,758億円(2020年4月～2020年9月)
	保険金等支払金	1兆1,048億円(2020年4月～2020年9月)
	従業員数	46,002人(2020年9月末現在)
	営業拠点数	支社・マーケット開発部105、 営業部・営業所等1,013、法人部20 (2021年4月1日現在)
	(参考) 千葉本部管内	本部1、支社5、営業部・営業所等45 (2021年4月1日現在) 従業員数2,200人(2021年3月1日現在)

□基本方針

明治安田生命では、私たちが支えられている「地元」を、より豊かに、より元気にしたいとの想いから、2020年4月より「地元の元気プロジェクト」をスタートさせました。本プロジェクトでは各自治体との協働により、地域のみなさまの健康増進や暮らしやすい街づくりにつながる取組みを進めてまいります。

一方で地域の営業・サービス体制の強化を目的として、同じく4月に「千葉本部」を設置しました。これを機に千葉県内の各事業所、約2,200人の従業員(上記、ご参照)とともに、豊かな地域づくりへの貢献、地域への密着に汗を流してまいります。そして、2020年7月の千葉県との「ちばSSKプロジェクト」に関する個別協定の締結を踏まえ、高齢者福祉の取組みを一層強化する所存です。

□取組内容

1. 高齢者の見守り

・「地域を見守る」活動の継続推進

当社では2014年から「『地域を見守る』社会貢献活動」を実施しています。この活動では、県内で営業活動に従事する、約1,900人のMYライフプランアドバイザー（営業職員）等がお客さま訪問活動の中で、高齢者に変わった様子があれば、自治体の窓口等への連絡、警察への通報を行ない、不測の事態を防ぎます

・「高齢者見守り事業」の協定締結に基づく、各自治体との連携強化

既に、千葉県内11市（※）と「高齢者見守り事業」に関する協定を締結済みであり、本協定に沿った事業を行なうとともに、2020年度に16市町村（※）と包括連携協定等を締結したため、市町村の認識する課題解決に資する高齢者の見守り活動等を推進します
※協定の締結状況

高齢者の見守りに関する協定	千葉・船橋・市川・市原・八千代・習志野・浦安・木更津 我孫子・茂原・館山
包括連携協定等	長生村・大網白里市・君津市・市原市・松戸市・館山市・睦沢町 いすみ市・袖ヶ浦市・八千代市・旭市・佐倉市・野田市・富津市 南房総市・習志野市

2. 「ちばSSKプロジェクト」の普及啓発

・ちばSSKプロジェクト紹介に向けた取組み

個別協定の締結を機に、県内の当社従業員に対し「ちばSSKプロジェクト」の周知徹底を図るとともに、社外向けの「ちばSSKプロジェクト」紹介チラシを作成し、MYライフプランアドバイザーの営業活動並びに、当社が開催する各種イベントにおいて、チラシを配布しプロジェクトの認知度向上に努めます

・SSKプロジェクト協定締結店ステッカーの店頭掲示

個別協定の締結に併せ、SSKプロジェクト協定締結店のステッカーを交付いただき、千葉県内の事業所（千葉本部と5つの支社）のお客さま来店窓口にステッカーを掲示することで、プロジェクトの普及啓発に努めます

3. 認知症対策

・認知症サポーター資格取得者の育成

2020年2月の認知症を保障する新たな生命保険商品の発売を機に、各支社に認知症キャラバンメイトを配置、継続的に「認知症サポーター養成講座」を開催し、全従業員の認知症サポーター資格の取得を目指します

（参考～2019年度実績）

県内5支社でそれぞれ養成講座を実施、県内合計で1,600人を超える資格取得実績

・認知症コールセンターの社内 P.R の実施

各支社における、上記「認知症サポーター養成講座」の開催時に、認知症コールセンターについてリーフレット等を配布し、社内周知を図ります

4. 高齢者の生きがい、健康、仲間づくり

・「みんなの健活プロジェクト」の推進

全社を挙げて取り組む「みんなの健活プロジェクト」では、健康に関するセミナー、健 康関連イベント（ウォーキングや健活ヨガ等）を継続的に開催し、高齢者も含めた地域 のお客様の健康増進に貢献します

5. 高齢者の安心・安全

・千葉県警「地域安全見守りネットワークちば」協定に基づく各種取組み

上記協定に基づき、「運転免許証の自主返納」や「自転車条例に基づく安全運転」の啓蒙 普及に向けたチラシの作成、配布活動を推進します

・高齢者向けセミナーの千葉県警との共同開催

高齢者を対象として、「交通安全」「電話 de 詐欺」（以上は県警職員が講師）「健康（認知 症予防等）」等をテーマとしたセミナーを、千葉県警と共同で開催し、高齢者の安心・安 全な生活環境の整備に貢献します

以上